



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

内閣府消費者委員会
意見交換会 資料

日本証券業協会における 消費者に対する周知・教育等に係る取組（抜粋）

2022年7月8日
日本証券業協会

- 国民の資産形成支援のための消費者志向宣言について
- 投資詐欺被害防止、成人年齢引き下げに係る本協会の取組み
- 消費者教育教材について

国民の資産形成支援のための 消費者志向宣言について

- 「金融資本市場を通じた国民の資産形成の支援」を使命の一つと捉え、「顧客本位の業務運営に関する原則」の証券業界への普及・定着に向けた活動を含む様々な取組みを行ってきたが、この使命は、政府が推進し、消費者全体の利益の向上等を目的とする「消費者志向経営」の理念とも通じる。
- 国民の皆様に広く開かれた金融資本市場においては、「国民の皆様」を「消費者全体」と捉えることができる。
- こうした認識の下、事業者団体では初めての消費者志向自主宣言として、「国民の資産形成支援のための消費者志向宣言」を2018年に策定。

国民の資産形成支援のための消費者志向宣言

消費者
志向経営

平成30（2018）年5月30日
日本証券業協会

I. 理念

本協会は、金融資本市場の公正かつ円滑な運営、金融商品取引業の健全な発展及び投資者の保護を目的として設立された、金融商品取引法に基づく内閣総理大臣の認可を受けた団体です。

我が国における少子高齢化の進展等の社会状況の変化を踏まえますと、金融資本市場を通じた国民の資産形成の重要性はますます高まっています。

本協会は、金融資本市場の発展及び投資者がより一層信頼できる投資環境の整備・充実のために全力を注ぐことにより、金融資本市場を通じた国民の資産形成の支援を行ってまいります。

II. 取組方針

1. 理念の共有化及び実践

本協会は、理念に掲げた目的・使命を役職員全員で共有するとともに、この目的・使命の達成に向けた努力を継続してまいります。

2. 資産形成を支援する活動

本協会は、金融資本市場を通じた国民の資産形成を支援するため、次のような取組みを行ってまいります。

- 金融資本市場を通じた資産形成を行うために必要となる、証券取引、金融資本市場及び協会員等に関する情報を提供いたします。
- とりわけ、国民の資産形成のために広く活用が期待されるNISAやiDeCo等については、その制度の普及・推進及びわかりやすい情報の提供に努めます。
- 国民各層に対して証券投資に関する知識の普及・啓発を図るため、教材の提供、セミナーの開催及び情報の発信を行います。
- 金融資本市場に関する制度・税制等について検討を行い、国民の資産形成の促進のために必要な施策の実現に向け、政府その他の関係者に意見表明を行います。

3. 安心して取引できる仕組みの提供

本協会は、国民の皆様が安心して金融資本市場を活用いただけるよう、次のような取組みを行ってまいります。

- 投資者の保護や公正な取引の確保のため、自主規制規則等を制定・改正するとともに、自主規制規則等の協会員による遵守について調査・指導

「国民の資産形成支援のための消費者志向宣言」に係る取組み状況（フォローアップ）について

2021年7月1日

国民の資産形成支援のための消費者志向宣言		2020事務年度に実施した取組み (フォローアップ)
II 取組方針		
1. 理念の共有化及び実践	本協会は、理念に掲げた目的・使命を役職員全員で共有するとともに、この目的・使命の達成に向けた努力を継続してまいります。	・ 消費者志向自主宣言「国民の資産形成支援のための消費者志向宣言」に係る取組みについてフォローアップを実施いたしました。
2. 資産形成を支援する活動	本協会は、金融資本市場を通じた国民の資産形成を支援するため、次のような取組みを行ってまいります。 ・ 金融資本市場を通じた資産形成を行う	【証券取引、金融資本市場及び協会員等に関する情報提供等】 ・ 「顧客本位の業務運営に関する原則」に係る内容を取り上げた講義（25回） 6. SDGsへの取組み 消費者全体の視点に立ち消費者の権利の確保及び利益の向上を図るという消費者志向経営の理念は、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の理念と軌を一にするものであります。 本協会では、SDGs に掲げられている社会的な課題に積極的に取り組むことにより、SDGs の達成に貢献してまいります。 ・ SDGs の推進に向け、以下の活動を実施いたしました。 ➢ SDGs に貢献する債券の統称を「SDGs 債」と統一し、日本国内で公募された SDGs 債の発行状況に係る統計情報の公表や SDGs 債ロゴマークの作成など、これら債券の市場発展を企図 ➢ SDGs 債の市場需要動向について日本市場関係者の理解を深めることなどを目的として、資本市場関係者を対象とした「グリーン／ソーシャルボンド・コンファレンス」を開催（国際資本市場協会との共催） ➢ 証券会社役職員や一般投資家の理解度向上に寄与することを目的として「SDGs に貢献する金融商品に関するガイドブック」を作成 ➢ 東京大学との共催により、大学債（東京大学 FSI 債）の社会的意義や大学債のソーシャル性・SDGs への整合性等の内容をテーマとしたカンファレンスを開催 ➢ 管理職としての活躍に向け意識の醸成を図ること等を目的として、証券会社の管理職候補及び管理職向けセミナー「証券 Next代 Network」を開催 ➢ 証券会社各社の働き方改革及び女性活躍等に向けた取組みに関する情報共有等を目的として、「人事担当管理職と対象とする意見交換会」を開催 ➢ 内閣府等が主導する「こどものらいら古本募金」に証券業界全体で参画し、子ども食堂や居場所づくりに取り組む NPO 法人等を支援 ➢ 子供の貧困問題の解決に向けた活動に貢献することを目的として、証券会社と NPO 法人等を結ぶプラットフォーム「こどもサポート証券ネット」を運営

2020事務年度に実施した取組み
(フォローアップ)

国民の資産形成支援のための消費者志向宣言	
▶ 社会貢献型の株主優待等を活用した「株主優待 SDGs 基金」を設立し、SDGs に係る社会的課題に取り組む団体等を支援 ▶ 東京大学との共催により、大学での経験・学問・研究等からベンチャーとして起業した事例	

年1回、本宣言の取組み状況のフォローアップを実施

国民の資産形成支援のための消費者志向宣言

平成30（2018）年5月30日
日本証券業協会

I. 理念

本協会は、金融資本市場の公正かつ円滑な運営、金融商品取引業の健全な発展及び投資者の保護を目的として設立された、金融商品取引法に基づく内閣総理大臣の認可を受けた団体です。

我が国における少子高齢化の進展等の社会状況の変化を踏まえますと、金融資本市場を通じた国民の資産形成の重要性はますます高まっています。

本協会は、金融資本市場の発展及び投資者がより一層信頼できる投資環境の整備・充実のために全力を注ぐことにより、金融資本市場を通じた国民の資産形成の支援を行ってまいります。

II. 取組方針

1. 理念の共有化及び実践

本協会は、理念に掲げた目的・使命を役職員全員で共有するとともに、この目的・使命の達成に向けた努力を継続してまいります。

2. 資産形成を支援する活動

本協会は、金融資本市場を通じた国民の資産形成を支援するため、次のような取組みを行ってまいります。

- 金融資本市場を通じた資産形成を行うために必要となる、証券取引、金融資本市場及び協会員等に関する情報を提供いたします。
- とりわけ、国民の資産形成のために広く活用が期待されるNISAやiDeCo等については、その制度の普及・推進及びわかりやすい情報の提供に努めます。
- 国民各層に対して証券投資に関する知識の普及・啓発を図るため、教材の提供、セミナーの開催及び情報の発信を行います。
- 金融資本市場に関する制度・税制等について検討を行い、国民の資産形成の促進のために必要な施策の実現に向け、政府その他の関係者に意見表明を行います。

国民の資産形成支援のための 消費者志向宣言について



3. 安心して取引できる仕組みの提供

本協会は、国民の皆様が安心して金融資本市場を活用いただけるよう、次のような取組みを行ってまいります。

- ・ 投資者の保護や公正な取引の確保のため、自主規制規則等を制定・改正するとともに、自主規制規則等の協会員による遵守について調査・指導を行います。
- ・ 証券投資に関するご相談やご意見をお受けするとともに、紛争解決のあっせんの機会を提供いたします。
- ・ 投資詐欺による被害の防止を図るため、広報活動を行います。

4. ニーズや意見を反映した業務運営

本協会は、国民の皆様の声を業務運営に反映するよう、次のような取組みを行ってまいります。

- ・ 国民の皆様の実態やニーズを踏まえた業務運営を行うため、証券保有実態や証券投資に対する意識等の調査を行います。
- ・ 自主規制規則等の制定・改廃に際し、広く一般から意見募集を行い、当該意見を踏まえた上で、自主規制規則等を制定・改廃いたします。
- ・ 自主規制規則について、定期的に国民の皆様からの見直しに関する意見を募集いたします。
- ・ 国民の皆様から本協会に寄せられたご相談・ご意見を業務運営に活用できるよう、ご相談・ご意見の内容を役職員で共有いたします。

5. 証券業界全体に向けた活動

本協会は、「消費者志向経営」の動きが証券業界全体に広がるよう、次のような取組みを行ってまいります。

- ・ 関係当局や本協会等の消費者志向に係る取組み内容を協会員に周知いたします。
- ・ 協会員の「消費者志向経営」の参考となる国民の皆様からのご相談・ご意見について、協会員に周知・連絡いたします。
- ・ 協会員の役職員向けの研修において、「消費者志向経営」の趣旨を踏まえた内容の研修を行います。

6. SDGsへの取組み

消費者全体の視点に立ち消費者の権利の確保及び利益の向上を図るという消費者志向経営の理念は、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念と軌を一にするものであります。

本協会では、SDGsに掲げられている社会的な課題に積極的に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献してまいります。

株や社債をかたった投資詐欺（2021年度実績）

1. 郵便局での封筒広告による注意喚起活動

- 高齢者の利用が想定される郵便局（全都道府県の計230局）の有人窓口において、各都道府県警察等との連名による注意喚起広告入りの封筒を配布（12月6日から1局あたり1,000部）した



2. 警察・行政機関との連携強化による注意喚起活動

- 警察や行政機関が主催する各種イベント等に本協会リーフレット等を提供し、注意喚起を行った

3. 協会員における注意喚起活動

- 協会員の店舗等における顧客へのリーフレット配付やポスターの掲示等を通じて注意喚起を行った

4. 本協会における注意喚起活動

- ・被害に遭いやすい高齢者に直接的に注意喚起するため、全国の老人クラブやシルバー人材センターに啓発ツールを無償提供
- ・消費者に対し広く注意喚起する観点から、鉄道駅構内へのポスター等の掲示を依頼した
- ・本協会ウェブサイト及びSNS並びに各種セミナー等において注意喚起を行った

5. 「株や社債をかたつた投資詐欺」被害防止コールセンターの設置、情報の分析・提供等

- ・被害防止コールセンターの通報件数は71件、寄せられた被害総額は約6,600万円で、前年度と比べて**通報件数・被害総額ともに大幅に減少**
- ・通報状況については、本協会ウェブサイトで月に1回公表し、行政等の関係機関へ適宜情報を行った

○ 「情報商材勧誘詐欺」被害防止啓発活動

- ・大学講師派遣事業において、投資詐欺の被害に遭わないために必要な金融リテラシーを身に付けてもらうよう、**注意喚起用の動画を利用した講義資料を作成**し、訴求した
- ・「情報商材勧誘」詐欺の啓発用チラシ・ポスター等を新たに制作し、大学構内での掲示等を通じて、被害に遭いやすい大学生への注意喚起を行った